

熊本市上下水道局水道施設通信回線サービス調達(長期継続契約)(単価契約) に係る回線終端装置等設置及び通信回線要求仕様書

1 調達役務名

熊本市上下水道局水道施設通信回線サービス調達(長期継続契約)(単価契約)

2 調達の目的

本調達は、NTT 西日本より通知のあったアナログ専用回線の廃止(令和 11 年[2029 年]3 月 31 日)に伴い、現在テレメータ通信に使用しているアナログ専用回線を、次期回線である広域イーサネットへ順次切り替えることを目的とするものである。これにより、新たな通信契約の締結を行う。また、熊本市上水道の集中監視を担う水運用センターシステムについて更新を予定しており、この通信回線の調達も併せて実施するものである。

3 調達物品名及び構成

熊本市上下水道局水道施設通信回線 一式

拠点 96箇所

詳細は別紙 1(熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧)のとおりとする。

4 契約期間

本調達における履行期間は下記のとおりとする。ただし、契約期間中において予算額の変更その他の理由が生じた場合には、発注者は当該契約の全部又は一部を解除又は変更できるものとする。

契約締結日から～令和 13 年(2031 年)3 月 31 日

5 通信回線サービスの接続先

通信回線の接続先については、別紙 1(熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧)のとおりとする。

6 通信回線サービスの仕様等

納入する通信回線については、次に示す事項を全て満たすこと。

(1) 回線の仕様

- (ア) イーサネット(Ethernet)型通信回線であること。
- (イ) アクセス回線方式は、光ファイバーを用いた閉域網(外部と遮断された閉鎖型ネットワーク)の専用のネットワークとすること。
- (ウ) 論理的な分離技術等により、セキュリティが確保されていること。
- (エ) 回線はインターネット等に接続されていない、専用のクローズドなネットワークであること。
- (オ) 受注者が提供するレイヤは、データリンク層(OSI 参照モデルのレイヤ 2)とすること。また、発注者はネットワーク層(レイヤ 3 以上)を自由に利用できること。

- (カ) ネットワークについては、発注者が指定する VLAN (IEEE802.1Q による仮想 LAN) を構築できること。
- (キ) 閉域網内において、用途や設置場所 (水運用センター、各機場等) に応じた論理的な通信分離が可能であること。分離方法は、受注者の閉域網設定等により、協議の上決定する。
- (ク) 回線終端装置のユーザ側インターフェースは、10BASE-T、100BASE-TX で接続可能なこと。
- (ケ) 回線終端装置は設置場所が屋外盤内のもは温度 0℃～50℃、屋内盤内のもは温度 0℃～40℃の環境下において通信可能であること。

(2) 回線の通信速度

- (ア) 通信速度については別紙 1 (熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧) のとおりとし、必要な通信速度を確保すること。
- (イ) 帯域保証型もしくは帯域確保型のサービスであること。

(3) 回線の冗長化

- (ア) 冗長化構成とするアクセス回線については、別紙1 (熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧) のとおりとする。
- (イ) 冗長の構成はアクティブ・アクティブ (複数回線を同時に稼働させ、障害時にも通信を継続できる構成) とする。

(4) 大規模災害時等における通信の優先順位

- (ア) 天災・事変等の非常事態発生時における通信については、総務省が定める「電気通信事業法」および関連ガイドラインに準拠し、地方公共団体の通信が優先されること。受注者は、当該制度に基づき優先通信の確保に必要な措置を講じること。

(5) サービス品質保証制度 (SLA)

- (ア) 回線通信サービスの提供について、万が一合意したサービス品質を受注者が維持できなかった場合には、下記 (イ) (ウ) の定めに応じ料金を返還すること。
- (イ) 網内遅延時間: 月間平均 35msec 以下
返還料金: 当該月の回線使用料 (月額) の 3% 以上を乗じた額
- (ウ) 故障回復時間: 30 分未満 (回線終端装置を含む。)

返還料金: 当該月の回線使用料 (月額) に、故障回復までに要した時間に応じ、次の表の返還率を乗じた額

故障回復時間	返還率
1 時間未満	0%
1 時間以上 2 時間未満	10%
2 時間以上 4 時間未満	20%
4 時間以上 6 時間未満	30%
6 時間以上 8 時間未満	40%

8 時間以上 48 時間未満	50%
48 時間以上	100%

(6) 他の通信事業者が提供するサービスの利用

(ア) 受注者が通信回線サービスの提供にあたり、他の電気通信事業者が提供するサービスの利用（再販等）により提供する場合は、通信回線サービスが上記(1)から(5)までに掲げる内容を満たすこと。

7 納品成果物

本調達において受注者が納品すべき成果物については、別紙 2(納品成果物一覧)に掲げるとおりとする。なお、発注者は必要に応じて別途、追加で成果物の提出を求めることができることとし、受注者はこれに誠意を持って対応することとする。

8 仕様等の証明

納入する通信回線サービスについては、6 の(1)から(5)までに掲げる内容を満たすことを証明する必要がある。

9 通信回線サービスの納入範囲

当該通信回線の責任分界点は、監視・保守ともに受注者が設置する回線終端装置までとする。

10 通信回線サービスの監視及び保守

通信回線の監視及び保守において、次のとおり実施すること。

- (1) 故障連絡窓口は、電話及び電子メールをそれぞれ有することとし、原則一元化されていること。
- (2) 回線の状態監視を 24 時間 365 日行うこと。
- (3) 故障の受付・修理とも 24 時間 365 日対応可能であり、迅速に復旧対応を行うこと。
- (4) 故障等が発生した場合において、故障復旧中は経過状況報告、復旧後は故障原因及び対策等の報告を適宜行うこと。
- (5) ネットワーク障害等が発生した場合は、発注者と協力の上障害切り分け作業を行うこと。

11 通信回線サービス利用期間中の取扱い

- (1) 施設の追加、閉鎖及び業務内容の見直し等により、回線数及び回線速度は変動する。別紙 1(熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧)の回線数・回線速度については、通信回線サービスの提供期間内における数量を約束するものではない。
- (2) 受注者の都合により回線保守作業等を実施する場合等において、通信サービスに影響がある場合は事前に発注者に届出を行うとともに、関係部署に電話もしくは電子メールで連絡を行い、事前了承を得ること。また、発注者が利用している通信回線サービスへの支障がないよう十分配慮すること。
- (3) 回線の廃止に伴う回線終端装置等の撤去に要する費用は、受注者が負担すること。
- (4) 通信回線工事に伴い必要となる支障木の撤去については、受注者が対応するものとする。
- (5) 通信回線工事に伴う申請、許認可関係(道路占用、電柱使用、掘削許可等)についても、原則とし

て受注者が対応するものとする。ただし、発注者の協力が必要な場合は事前に協議し、必要書類の提供等を受けることができる。

12 秘密の保持

受注者は、本仕様書に基づく契約の履行過程で、知り得た行政上の情報(公知の情報を除く。)を本契約の目的以外に使用又は第三者に開示、若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。

13 法令遵守

通信回線サービスの提供にあたっては、電気通信事業法(昭和五十九年法律第八十六号)及び関連法令等を遵守すること。

14 単価設定および支払額等

- (1) 回線の代表単価(回線使用料算定の基準となる単価)は、「0.5Mbps」とし、その単価を単価指数 1.0 と設定する。
- (2) その他の項目の単位数当り契約単価については、代表単価に対するその割合を表した別表(単価指数一覧)に基づき、次の算式で各項目の契約単価を決定する。

各項目の契約単価(税込)

$$= \text{代表単価の入札金額} \times \text{各項目の単価指数} \times 1.10(\text{消費税率 } 10\% \text{ を乗じる})$$

- (3) 回線使用料の算出に当っては、項目ごとの契約単価に報告書を受領した成果品の数量をそれぞれ乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。)を合計した金額とする。
- (4) 回線速度における適用項目は、別表に示すとおり。
- (5) 契約期間内において、発注者から指示があった場合は、発注者と受注者との協議により適用項目を決定する。
- (6) 別表(単価指数一覧)記載の予定見込数量は、あくまで予定の数量であり実際の数量には変動する可能性がありえることに十分留意すること。
- (7) 本仕様書に記載する通信速度が受注者の提供サービスに存在しない場合、次点の上位通信速度プランをもって代替することを認める。ただし、契約単価は仕様書記載の通信速度に対応する単価指数に基づき算定するものとする。

15 その他

- (1) 本仕様書の内容及び解釈等について、疑義が生じた場合、その他仕様に関する詳細事項については、事前に発注者と協議し決定すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者が協議して決定する。

熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧(1/6) ※用途の区分は通信目的を示すものであり、用途ごとに閉域網の構成を限定するものではない。

NO	施設名	施設住所	回線速度 (Mbps)	冗長構成	開通時期	廃止時期	利用期間	用途	設置場所
1	熊本市上下水道局	熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号	30	シングル×2	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
2	健軍配水場	熊本市東区水源 1 丁目 1 番 1 号	10	シングル×2	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
3	庄口水源地	熊本市東区水源 1 丁目 1 番 1 号	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
4	沼山津送水場	熊本市東区秋津町沼山津 3005 番地	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
5	沼山津送水場	熊本市東区秋津町沼山津 3005 番地	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
6	秋田配水場	熊本市東区秋津町秋田 2786 番地	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
7	秋田配水場	熊本市東区秋津町秋田 2786 番地	1	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
8	秋田第2水源地	熊本市東区秋津町秋田 2766	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
9	秋田第4水源地	熊本市東区秋津町秋田 2788-1	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
10	秋田第5水源地	熊本市東区秋津町秋田 2595	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
11	秋田第6水源地	熊本市東区秋津町秋田 2915	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
12	秋田第7水源地	熊本市東区秋津町秋田 2677	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
13	秋田第9水源地	熊本市東区秋津町秋田 197	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
14	託麻送水場	熊本市東区小山 5 丁目 11 番 1 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
15	託麻送水場	熊本市東区小山 5 丁目 11 番 1 号	0.5	シングル	R9.12	R13.3.31	40 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
16	託麻第4水源地	熊本市東区小山町 2203-2	0.5	シングル	R9.12	R13.3.31	40 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
17	託麻第6水源地	熊本市東区小山町 2348-2	0.5	シングル	R9.12	R13.3.31	40 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
18	八景水谷送水場	熊本市北区八景水谷 1 丁目 7 番 3 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
19	亀井送水場	熊本市北区清水亀井町 24 番	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
20	一本木送水場	熊本市北区飛田 4 丁目 2 番 15 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内

熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧(2/6)

NO	施設名	施設住所	回線速度 (Mbps)	冗長構成	開通時期	廃止時期	利用期間	用途	設置場所
21	一本木送水場	熊本市北区飛田 4 丁目 2 番 15 号	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
22	一本木第2水源地	熊本市北区山室 6 丁目 617-1	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
23	山室送水場	熊本市北区山室 6 丁目 6 番	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
24	山室送水場	熊本市北区山室 6 丁目 6 番	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
25	山室第2水源地	熊本市北区山室 6 丁目 5	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
26	麻生田送水場	熊本市北区麻生田 5 丁目 26 番 1 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
27	麻生田送水場	熊本市北区麻生田 5 丁目 26-1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
28	麻生田第1水源地	熊本市北区楡木 5 丁目 1980	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
29	麻生田第2水源地	熊本市北区楡木 5 丁目 2136-10	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
30	麻生田第3水源地	熊本市北区楡木 6 丁目 2155-1	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
31	麻生田第4水源地	熊本市北区楡木 6 丁目 2148-2	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
32	麻生田第5水源地	菊池郡菊陽町向陽台 6-14	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
33	麻生田第6水源地	熊本市北区楡木 5 丁目 2110-29	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
34	麻生田第7水源地	熊本市北区楠 5 丁目 3-19	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
35	麻生田第9水源地	熊本市北区麻生田 5 丁目 1980	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
36	岩倉山配水池	熊本市北区清水岩倉3丁目7-1	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
37	池上送水場	熊本市西区池上町 900-3	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
38	池上送水場	熊本市西区池上町 900-3	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
39	池上第3水源地	熊本市西区池上町 1052	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
40	池上第4水源地	熊本市西区池上町 1083-3	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内

熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧(3/6)

NO	施設名	施設住所	回線速度 (Mbps)	冗長構成	開通時期	廃止時期	利用期間	用途	設置場所
41	万日山配水池	熊本市西区春日 6 丁目 1765	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
42	平加圧所	熊本市西区池上町 1193-1	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
43	平配水池	熊本市西区池上町 3079-4	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
44	花岡山加圧所	熊本市中央区横手 2 丁目 5-1 北岡自然公園内	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
45	花岡山配水池	熊本市西区春日 4 丁目 45-7	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
46	城山送水場	熊本市西区上代 10 丁目 6 番 31 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
47	城山送水場	熊本市西区上代 10 丁目 6 番 31 号	1	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
48	城山第1水源地	熊本市西區城山大塘 1 丁目 17-7	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
49	城山第2水源地	熊本市西区上代 7 丁目 22-1	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
50	城山第4水源地	熊本市西区上代 6 丁目 6-37	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
51	城山第1配水池	熊本市西区上代 9 丁目 8-10	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
52	城山第2配水池	熊本市西区上代 9 丁目 8-20	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
53	川尻配水場	熊本市南区元三町 1 丁目 1 番 78 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
54	川尻配水場	熊本市南区元三町 1 丁目 1 番 78 号	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
55	川尻第1水源地	熊本市南区南高江町 2642-1	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
56	川尻第2水源地	熊本市南区元三町 2 丁目 2-65	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
57	鶴羽田配水場	熊本市北区鶴羽田 2 丁目 5 番 1 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
58	西梶尾配水場	熊本市北区西梶尾町 436 番地 3	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
59	西梶尾配水場	熊本市北区西梶尾町 436 番地 3	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	42 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
60	西梶尾第2水源地	熊本市北区鹿子木町 1-5	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	42 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内

熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧(4/6)

NO	施設名	施設住所	回線速度 (Mbps)	冗長構成	開通時期	廃止時期	利用期間	用途	設置場所
61	改寄配水場	熊本市北区改寄町 1281 番地	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
62	改寄配水場	熊本市北区改寄町 1281 番地	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
63	改寄第1水源地	熊本市北区改寄町 868-1	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
64	改寄第2水源地	熊本市北区改寄町 130-1	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
65	貢送水場	熊本市北区貢町 1163 番地 1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
66	貢送水場	熊本市北区貢町 1163 番地 1	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
67	和泉配水池	熊本市北区和泉町 1806-3	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
68	追分水源地	熊本市西区河内町岳 863 番地 3	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
69	戸島送水場	熊本市東区戸島町 2636 番地	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
70	戸島送水場	熊本市東区戸島町 2636 番地	0.5	シングル	R8.12	R13.3.31	52 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
71	高遊原配水池	菊池郡菊陽町曲手 1501-1	0.5	シングル	R8.12	R13.3.31	52 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
72	立田山配水池	熊本市中央区黒髪 4 丁目 743	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
73	立田山配水池	熊本市中央区黒髪 4 丁目 743	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
74	立田山加圧所	熊本市中央区黒髪 4 丁目 695	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
75	徳王配水池	熊本市北区徳王 1 丁目 7 番 38 号	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
76	川床配水池	熊本市西区河内町野出 1890 番地 1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
77	岳加圧所	熊本市西区河内町野出字東迫 1433 番地	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
78	岳加圧所	熊本市西区河内町野出 1433	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
79	白浜配水池	熊本市西区河内町白浜 89-2	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
80	白浜配水池	熊本市西区河内町白浜 89-2	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内

熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧(5/6)

NO	施設名	施設住所	回線速度 (Mbps)	冗長構成	開通時期	廃止時期	利用期間	用途	設置場所
81	白浜水源地	熊本市西区河内町白浜 2029	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
82	三ノ岳加圧所	熊本市西区河内町大多尾 1741-4	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
83	三ノ岳配水池	熊本市西区河内町大多尾 1695	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
84	野出配水池	熊本市西区河内町野出 1120	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
85	大多尾配水池	熊本市西区河内町大多尾 2272-2	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
86	島崎加圧所	熊本市西区島崎 5 丁目 11 番	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
87	島崎加圧所	熊本市西区島崎 5 丁目 304	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
88	島崎配水池	熊本市西区島崎 7 丁目 784-2	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
89	上松尾第1加圧所	熊本市西区松尾町上松尾 1135 番地 1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
90	上松尾第1加圧所	熊本市西区松尾町上松尾 1135 番地 1	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
91	上松尾第2加圧所	熊本市西区上松尾町 2475-2	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
92	上松尾第2加圧所	熊本市西区上松尾町 2475-2	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
93	平山配水池	熊本市西区松尾町平山 1131-7	0.5	シングル	R9.1	R13.3.31	51 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
94	南部送水場	熊本市南区富合町釈迦堂字狐町 606	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
95	南部送水場	熊本市南区富合町釈迦堂 606	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
96	富合東部水源地	熊本市南区富合町上杉 196-1,196-2	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
97	舞原配水場	熊本市南区城南町舞原 141	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
98	舞原配水場	熊本市南区城南町舞原 141	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
99	舞原第1水源地	熊本市南区城南町築地 777	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
100	一木配水場	熊本市北区植木町一木 592-1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内

熊本市上下水道局水道施設ネットワーク接続先一覧(6/6)

NO	施設名	施設住所	回線速度 (Mbps)	冗長構成	開通時期	廃止時期	利用期間	用途	設置場所
101	一木配水場	熊本市北区植木町一木 592-1	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	27 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
102	一木第4水源地	熊本市北区植木町一木 690-2	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	27 ヶ月	遠隔制御	屋外盤内
103	山本配水場	熊本市北区植木町内 831-1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
104	木留送水場	熊本市北区植木町木留 592-1	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋内盤内
105	木留送水場	熊本市北区植木町木留 592-1	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
106	木留配水池	熊本市北区植木町木留 1052-5	0.5	シングル	R10.1	R13.3.31	39 ヶ月	遠隔制御	屋内盤内
107	健軍自衛隊北路上局	熊本市東区東町 1 丁目 1 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
108	(仮称)代継公園路上局	熊本市中央区白山 3 丁目 3-2 付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
109	(仮称)堂免公園路上局	熊本市中央区大江 4 丁目 14-1 付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
110	江津橋第1路上局	熊本市東区神水本町 27 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
111	江津橋第2路上局	熊本市東区江津 1 丁目 18 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
112	野越団地路上局	熊本市南区南高江 4 丁目 1 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
113	武蔵塚路上局	熊本市北区龍田弓削 1 丁目 4 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
114	渡鹿路上局	熊本市中央区渡鹿 3 丁目 15 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
115	桜木路上局	熊本市東区桜木 1 丁目 18 番付近	1	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
116	熊本駅路上局	熊本市西区春日 3 丁目 15 番付近	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
117	日吉給食センター路上局	熊本市南区日吉 1 丁目 4 番 50 号	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
118	川尻路上局	熊本市南区川尻 6 丁目 9 番付近	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内
119	帯山小学校路上局	熊本市中央区帯山 4 丁目 11 番	0.5	シングル	R10.10	R13.3.31	30 ヶ月	水運用センター	屋外盤内

納品成果物一覧

No.	成果物名	仕様書 関連項目	納品期限	形式等
1	調達回線等内訳表	5	契約後 10 日以内	紙及び 電子データ
2	保守体制台帳	9	契約後 10 日以内 ※変更の際は随時速やかに	〃
3	配線図		工事完了後 10 営業日以内	〃